

県政活動レポート13号をお届けします。

はじめに、平成30年7月豪雨で亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

県政を皆様の身近に感じてもらいたい、と考えて始めたこのレポートも回を重ねて13回となりました。今回も、定例議会の内容を中心に、7月下旬にお届けする予定でしたが、7月豪雨が発生。死者27人（8月8日現在）が出るという大変な災害となってしまいました。この災害に対する県と県議会の取り組み、これからの復興に向けた姿勢をご理解いただくには、災害対応予算の掲載が必要と考え、8月にずれ込んだ次第です。

なお、レポートには7月末の臨時議会までを入れております。その後、8月9日に第三次の豪雨災害対応予算が専決されました。その内容を、この用紙の裏面にまとめております。

この災害から復興を遂げ、愛媛県が前の姿を取り戻すには、今回の補正予算だけでは済まないと思いますし、相当の時間がかかります。皆様方の息の長いご支援を、お願いいたします。

平成30年8月

愛媛県議会議員 松下 行吉

豪雨災害対応補正予算の規模

8月9日 専決	一般会計補正予算	188億4,268万円
	特別会計補正予算	100億4,885万円
	計	288億9,153万円
7月の補正も含めた累計		812億3,360万円

8月9日専決の豪雨災害対応補正予算の概要

1 被災者の生活支援	18億3,758万円
(1) 日常生活等の支援	5億7,429万円
① 見守りや相談、住民同士の交流促進など総合的な支援体制の構築	9,331万円
② 相談窓口の開設や専門家チームの訪問相談等による心のケアの実施	1,237万円
③ 在宅障がい者・高齢者への個別訪問支援	960万円
④ 都道府県からの復旧・復興業務応援職員の受入れ	4億5,901万円
(2) 児童生徒の就学等支援	1億7,149万円
① 被災児童生徒等に対する就学等支援(学用品等の補助)	9,701万円
② 被災生徒に対する奨学金の特例制度(返還免除)創設《奨学資金特会》 ※奨学資金貸与条例を改正	3,339万円
③ 上記特別会計への繰出金	1,113万円
④ 住居の被災に伴う転居等により通学費が増加した生徒に対する補助	606万円
⑤ 児童生徒の学習支援等を行う教育活動支援員の配置	2,390万円
(3) 社会福祉施設の復旧	10億9,180万円
① 児童・障がい・高齢者福祉施設の復旧支援	10億9,180万円
2 地域産業の再建等支援	263億6,295万円
(1) 商工業の再建	260億5,159万円
① グループ補助金による中小企業等への施設・設備等の復旧支援	151億740万円
② グループ補助金を受ける中小企業等への無利子貸付《中小企業振興資金特会》	100億円
③ 上記特別会計への繰出金	1億円
④ 小規模事業者の再建に向けた販路開拓支援	4,000万円
⑤ 商店街施設の復旧支援	3億円
⑥ クラウドファンディングの活用による中小企業等の再建支援	979万円
⑦ 風評被害を防止するための観光需要の喚起(周遊旅行支援)	4億9,440万円
(2) 農林水産業の復旧・復興	3億1,136万円
① 営農再開に向けた個別訪問による相談活動	952万円
② 国営南予用水施設の復旧《国営農業水利事業負担金特会》	1,546万円
③ 上記特別会計への繰出金	1,546万円
④ 食肉処理施設操業停止に伴う県産家畜の県外出荷経費への緊急支援	1,692万円
⑤ 木材加工流通施設等の復旧及び特用林産物の生産継続支援	2億5,400万円
3 二次災害防止対策及び社会基盤の充実	6億9,100万円
① 肱川の氾濫を防止する緊急の河床掘削	1億円
② 国・県が一体となった肱川水系治水対策の前倒し実施	5億円
③ 早急に対策が必要なため池の改修	9,100万円

Vol. 13

〈発行日〉
平成30年8月1日

松下ゆきよし



県政活動レポート

発行責任者／愛媛県議会議員 松下行吉 連絡先／〒791-2141 伊予郡砥部町岩谷口135 TEL (089) 969-3605

アニマル総選挙2018

めっちゃかわいい部門



1位 キリン
リュウキ 3,743票



2位 オランウータン
デイディ 1,784票



3位 マレーガビアル
テン 1,188票



4位 パプアヒクイドリ
セロム 838票



5位 キバタン
タロー 697票

超かわいい部門



1位 レッサーパンダ
砥々丸 2,902票



2位 ホッキョクグマ
ピース 2,377票



3位 サーバル
ティア 1,611票



4位 ハリネズミ
こまち 914票



5位 チンパンジー
ロッキー&ミライ 657票

肝っ玉かあさん部門



1位 アフリカゾウ
リカ 2,245票



2位 トラ
ウミ 2,100票



3位 園長
田村千明さん 1,907票



4位 カバ
ミミ 1,559票



5位 コリデール
スミレ 394票

写真提供：とべ動物園

写真は、県立とべ動物園初の試みだった「アニマル総選挙2018」の開票結果です。投票期間は、4月28日～5月6日で、来園者から約2万5,000票が集まりました。

「肝っ玉かあさん部門」で1位になったアフリカゾウのリカは、日本国内で生まれ現在元気でいる5頭のアフリカゾウのうち、3頭のおかあさんです。1頭は多摩動物園に婿入りしましたので、現在2頭の子供達ととべ動物園で暮らしています。

とべ動物園は、国内では唯一アフリカゾウが家族で生活をしている姿を見ることが出来る動物園です。身近なところには素晴らしい動物園があります。しかも入園料は、大人で500円(65歳以上200円)と格安。みなさんぜひ足を運んでください。

なお、個人的には、カバのミミのファンです。次回は、ミミを宜しくお願ひします。

愛媛県議会定例会 (平成30年6月)の概要

6月25日から7月11日までの17日間の会期で、第357回愛媛県議会定例会が開催されました。

可決議案は、条例5、補正予算1、人事6、意見書3、決議1、その他11の27議案です。そのほかに6件の報告がありました。なお、請願6件を不採択としました。

1 条例

既存条例の改正4件と、公文書管理条例の制定について可決しました。公文書管理条例については、パブリックコメントの方法などに批判もありましたが、批判をしている議員も「今、条例を制定することの意義は大きい」と、条例の必要性は認識しています。まず、条例をつくるのが優先されました。なお、今までに公文書管理条例を制定している都道府県は、東京都ほか4県です。

2 補正予算

6月補正は一般会計のみで、「スポーツ立県えひめ」の実現や産業振興など重要課題への対応と、公共工事の追加による景気の下支えのための追加40億5,130万円です。

補正予算の内容を表1～3にまとめました。主なものは、次のとおりです。

▼マレーシア代表の東京五輪事前合宿受け入れ体制構築 848万円

愛媛での東京五輪事前合宿が決まったマレーシア代表バドミントンチームの受け入れ体制を整備します。県、松山市、砥部町、県バドミントン協会などで実行委員会を結成。本年秋季以降にU-18(18歳以下)ジュニアチーム15人、20人が2週間程度合宿。実行委員会は合宿費を負担するほか、練習施設の手配やハラルフード(注1)の提供などを行います。来年度からのシニアチーム合宿に向け、関係者を招いた視察も検討します。そのほか、合宿決定を記念した関係イベントやジュニア選手の学校訪問なども計画しています。

▼高機能素材の研究開発に必要な機器整備 3,020万円

炭素繊維やCNF(注2)など高機能素材の研究開発を進めるため、産業技術研究所(松山市)に1台と、紙産業技術センター(四国中央市)に2台の分析機器を整備します。費用は、全額国の補助金で賄います。

▼交通事業者の低床式路面電車導入支援 6,000万円

伊予鉄道が低床式路面電車2両を導入するのに対して、1両当たり3千万円を上限に補助します。低床式路面電車

は、既に12両導入されています。このうち流線形の次世代型と呼ばれている低床車は2両で、今回このタイプをさらに2両増やします。



松山市内を走る流線形の次世代型超底床路面電車

▼医療療養病床転換助成事業費 1,550万円

医療療養病床31床を転換して介護医療院を開設したくじら病院(八幡浜市)に対して、施設基準を満たしているため整備費用を助成します。転換助成費は、当初予算で今治セントラル病院(今治市)の介護老人保健施設への転換について1,920万円を計上しており、補正後の累計は3,470万円となります。

3 人事(表4)

副知事ほか5件の選任案件に同意しました。

4 意見書、決議

▼平成30年7月豪雨による災害に関する意見書
自衛隊・緊急消防援助隊等の派遣継続、被災者生活再建支援制度の適用対象拡大のほか、速やかに災害査定を行い予算の確保を図ることなどについて国に要望。

▼農業農村整備対策の推進を求める意見書
農地中間管理機構関連農地整備事業など担い手への農地集積、収益力の向上につながる基盤整備、農業水利施設の長寿命化を円滑に進めるための事業など農業農村整備対策予算の確保を国に要望。

▼地方消費者行政に対する財政支援の継続・拡充を求める意見書

地方消費者行政推進交付金等による国の消費者行政支援が、平成29年度に区切りを迎え、30年度予算が地方の要求を大幅に下回ったことから、31年度予算では少なくとも29年度の水準に戻すよう国に要望。

▼学校法人加計学園のコンプライアンスとガバナンスの確立等を求める決議
対外的な説明責任をしっかりと果たし、学園のコンプライアンスとガバナンスを確立すること。学生や教職員が地域との交流を積極的に進め、地域の活性化に貢献することの2点を加計学園に要請。

5 その他

権利の放棄1件、土地改良事業など地元負担金を定めるものが7件、専決処分した事案3件の計11件を承認しました。また、29年度一般会計等の繰越計算書4件や、損害賠償額を定めるなどの専決処分の報告2件がありました。

なお、権利の放棄は、愛媛県漁業信用基金協会(注3)が、全国協会に合併するため繰越欠損金を解消するためのもので、県の出資金6億2,900万円のうち2億195万円の払戻請求権を放棄します。

(注1) ハラルフード…イスラム教の戒律に沿った食べ物。ハラルはアラビア語で「許された」などを意味します。食品会社やホテル向けにハラルフードであることの認証を出す専門機関が国内にもあります。

(注2) CNF…セルロースナノファイバーの略。間伐材やジャガイモの搾りかすなど植物に含まれる主成分、セルロースをナノ(10億分の1)メートル単位の幅まで細分化した繊維状素材です。植物繊維由来であることから、生産・廃棄に関する環境負荷が小さいこと。軽量で鋼鉄の約5倍の強度があり、プラスチックの代替材料などとして、自動車部材や電子デバイスなどの活用が見込まれ、将来性が期待されています。

(注3) 愛媛県漁業信用基金協会…漁業者が金融機関から融資を受ける際の債務保証することを目的に、県、関係市町、漁連、信漁連などで構成する協会です。出資金の総額は、38億6,000万円で、平成28年度末の繰越欠損金は8億3,700万円。なお、全国協会への合併は、平成31年4月が予定されています。

(表1) 予算規模

◆ 一般会計補正予算	40億5,130万円【累計6,276億5,130万円】
------------	-----------------------------

(表2) 歳入予算(一般会計)

区分	補正予算額	備考
国庫支出金	16億 397万円	社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金含む)など
繰入金	4億9,646万円	財政基盤強化積立金、災害に強い愛媛づくり基金
県債	13億8,200万円	公共事業への充当予定額
その他	5億6,887万円	国関係機関からの助成金、公共事業に係る市町負担金など
合計	40億5,130万円	

(表3) 歳出予算

1 重要課題への対応強化：5事項	5億9,674万円
(1)スポーツ立県えひめの実現	848万円
①マレーシア代表の東京五輪事前合宿受け入れ体制構築(※)	848万円
(2)産業の振興	5億7,276万円
①高性能素材の研究開発に必要な機器整備(※)	3,020万円
②宇和島市が行う水産荷さばき施設の整備支援	4億8,256万円
③交通事業者の低床式路面電車導入支援(※)	6,000万円
(3)その他	1,550万円
①医療療養病床転換助成事業費(※)	1,550万円
2 公共事業の追加による県内景気の下支え：15事項	34億5,456万円
	【債務負担行為 3億8,400万円】
①道路橋りょう新設改良費	14億8,938万円
②地域高規格道路大洲・八幡浜自動車道整備事業費	1億7,684万円
③河川改良費	9,385万円
④海岸保全費	9,358万円
⑤砂防費	3億1,365万円
⑥土砂災害防止法関連基礎調査事業費 農林水産省所管の地すべり危険箇所(514か所)を調査	5億8,421万円
⑦港湾建設費	4,118万円
⑧JR松山駅付近連続立体交差事業費	4億4,626万円
⑨街路事業費	1億6,887万円
⑩とべ動物園改修費(排水管路の更新)	2,314万円
⑪南予レクリエーション都市公園施設整備費	2,360万円
⑫岩城橋整備事業費	【債務負担行為 3億8,400万円】

(※)の事業は、2,3ページに説明を入れています。

(表4) 人事案件一覧

	旧	新	任期	備考
副知事	上甲 俊史	神野 一仁	8月1日から4年間	元県経済労働部長
教育長	井上 正	三好伊佐夫	7月31日から3年間	元県副教育長
県教育委員会委員	丹下 敬治	竹本 公三	2019年10月10日まで	元県高校長会長
監査委員	山之内芳夫	永井 一平	7月18日から4年間	元伊予銀行副頭取
	岡田 清隆	本田 和良	7月11日から4年間	元監査事務局長
公安委員会委員	増田 吉利	再任	2021年7月13日まで	弁護士

平成30年

7月豪雨被害対策



橋を越える濁流（7月6日午前7時頃 砥部町総津の相生橋）

県内死者26名、安否不明者2名、
農林水産業の被害額47.6億円
災害対策・復興に向けて
52.4億円を補正

6月28日から7月8日かけて台風7号や梅雨前線の影響で西日本を中心に広い範囲で記録的な大雨となり、甚大な被害が発生しました。愛媛県内も、死者26名と安否の不明な方2名が出るなど、平成に入って最大の災害となっています。

県は、避難所運営や被災者生活再建などソフト面の支援を迅速に行うため、一般会計と災害救助基金特別会計合わせて45億6,020万円の補正予算を7月19日付で専決処分しました。また、許可や登録など行政手続きが困難な被災者を救済する条例も専決処分で制定しています。

さらに7月31日臨時議会を招集し、復興関連の臨時補正予算47.7億8,188万円を加えました。専決予算を加えた52.2億4,207万円は、災害

関連の補正予算としては過去最大規模です。また、県税賦課条例を改正し、被災した場合個人事業税などを減免できる範囲を広げました。

1 補正予算

(1) 避難所運営支援

災害救助法が適用されている7市町を対象に、仮設住宅の提供や入浴支援などに専決予算で13億8,706万円を計上。さらに7月臨時補正予算で30億8,879万円を追加しました。仮設住宅は、建設型を7月下旬から順次着工、8月下旬には入居できるようにします。

そのほか被災者やボランティアの輸送費、感染予防のための防疫活動費などを計上しています。

(2) 被災者の生活支援

住宅が被害にあった世帯への緊急的な生活再建支援として専決予算で9億3,000万円を確保しています。国の被災者生活再建支援法に上乘せ、拡充する形で県が独自に助成します。被災者生活再建支援法の適用を受けている7市町を含む全20市町を対象に、全壊37.5万円、大規模半壊32.5万円、半壊37万5千円、一部損壊・床上浸水22万5千円を限度に支援金が支給されます。申請場所は、各市町の窓口です。

一方、被災者世帯に対する災害援護資金の貸付5億8,000万円は、低所得の被災者の生活再建のため、市町が150万円～350万円を貸与する災害援護資金の原資とします。

そのほか休業を余儀なくされた事業者の雇用維持支援費4,810万円などを計上しています。

(3) 農林業の復旧支援

営農継続の後押しとして、専決予算で5,063万円。7月臨時補正予算で3億2,043万円を追加しました。果樹や水稲、野菜の生育回復・病害虫予防の取り組みを後押しします。スプリンクラーの破損により農薬散布ができなくなった農家の支援として、作業委託や代替機械の導入、小型重機のレンタルも補助対象となっています。

また、農業用施設6,027か所に52億716万円、農地保全施設110か所に9億3,522万円、計61億4,239万円を施設復旧費として確保しました。

そのほか被災農地のモデル的な復旧工法や整備構想図を作成する事業で10か所4,300万円。畜産農家の経営体力の早期回復を目指し、関連施設や機械の取得・修繕に加えひなや繁殖用鶏の導入をサポートするため4,740万円を計上しています。

(4) 中小企業者支援

30億円の低利優遇の融資枠を設けました。

(5) 社会基盤の復旧及び二次災害防止対策

落石や倒木で交通に支障を来している道路260か所の緊急啓開注^{注4}などに3億4,408万円。台風に備え河川に堆積した土砂の掘削に4億4,800万円を計上しています。

土砂崩れの二次災害防止への補助に12億916万円を計上。13市町の97か所で落石防止の柵を設置するなどの対策費に関し、国の補助と合わせて市町の負担が全体の4分の1になるようにします。

(6) 県有施設の復旧対策

南予を中心に県立学校18校の土砂崩落箇所の擁壁工、電気通信機器や照明器具の修繕などの経費として3億695万円を計上しています。

また、老朽化対策を検討していた肱川発電所(大洲市肱川町宇和川)が全損。早期復旧のために進入路の工事に9,977万円を計上。発電機の整備や建屋建て替え設計などに計33億6,868万円の債務負担行為限度額を設定しました。

2 条例

(1) 被災者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する条例を専決処分^{注1}で制定

【内容】

- ① 特定非常災害の指定に合わせ、6月28日以降に満了する漁業許可や屋外広告業の登録などの有効期限を11月30日まで延長。
- ② 6月28日以降に本来の期限を迎える浄化槽保守点検業者の変更届け出義務などの期限を9月28日まで延長。

(2) 県税賦課条例などの一部を改正

県税賦課条例を改正し、被災で事業用資産が損害を受けた場合の個人事業税や、被災した車両の代替車の自動車取得税などが減免されます。

(注4) (道路)の啓開^{けいかい}…甚大な被災で道が瓦礫などでふさがってしまったとき、その瓦礫を取り除き最低限度のルートを確保すること。

(表5) 災害救助法等の指定状況

災害救助法	被災者生活再建支援法	災害救助法	被災者生活再建支援法
松山市	○	大洲市	○
今治市	○	西予市	○
宇和島市	○	松野町	○
八幡浜市	○	鬼北町	○

(表6) 災害対応補正予算の規模

専決	一般会計補正予算	31億7,314万円
	災害救助基金特別会計補正予算	13億8,706万円
臨時	一般会計補正予算	435億6,039万円
	災害救助基金特別会計補正予算	41億2,171万円
	電気事業会計補正予算	9,977万円
合計		523億4,207万円
		(債務負担行為 33億6,868万円)

(表7) 財源区分(一般会計)

区分	補正予算額	備考
国庫支出金	280億6,953万円	災害土木負担金、災害弔慰金等国庫負担金など
繰入金	61億 611万円	財政基盤強化積立金
諸収入	12億円	豪雨災害関連対策資金貸付金償還金
県債	110億4,667万円	災害援護資金貸付金と災害復旧事業への充当分
その他	3億1,122万円	国関係機関からの助成金など
合計	467億3,353万円	

(表8) 災害対応補正予算の概要

1 避難所運営等支援	57億 311万円
① 災害救助法が適用された地域の被災者に対する仮設住宅の提供など応急救助に要する経費 《災害救助基金特別会計》	44億7,585万円
② 災害救助基金積立 《災害救助基金特別会計》	10億3,291万円
③ 災害時協定に基づく被災者等の輸送支援	7,711万円
④ 県職員の派遣による被災市町の支援	1,650万円
⑤ 大規模浸水地域での感染症予防のための防疫活動	8,277万円
⑥ スクールカウンセラー等の緊急派遣による児童生徒の心のケアの実施	1,796万円
2 被災者の生活支援	27億2,161万円
① 住家被害世帯に対する県独自の緊急的な生活再建支援	9億 300万円
② 被災者への災害見舞金等の支給	5,879万円
③ 市町が支給する災害弔慰金等に対する補助	9,188万円
④ 被災世帯に対する災害援護資金の貸付 (関連する支援対策)	5億8,000万円
○ 利子補給制度の適用 ・ 災害援護資金貸付利子補給事業の実施 ・ 生活福祉資金利子補給事業の実施	
⑤ 災害救助基金特別会計への繰出金	10億3,291万円
⑥ 建設業団体による土砂撤去・運搬などへの支援	693万円
⑦ 災害の影響を受けた事業主に対する雇用調整助成金の上乗せ助成	4,810万円
3 農林水産業の復旧支援	141億7,847万円
① 営農継続に必要な被災作物の生育回復や病害予防などの緊急支援と、種苗や生産資材の購入支援	3億7,105万円
② 農業用ハウスや機械等の導入及び修繕の支援	10億6,765万円
③ JA等の農林業共同利用施設の復旧や整備の支援	7億2,446万円
④ 畜産施設の復旧や家きん導入等の支援	4,740万円
⑤ 破損、滅失した防護柵など鳥獣害防止施設の復旧支援	5,393万円
⑥ 被災農地のモデル的な復旧工法や整備構想図の作成	4,300万円
⑦ 農地農業用施設や農地保全施設の災害復旧	61億4,239万円
⑧ 林道の災害復旧	37億8,000万円
⑨ 山地災害発生区域内の治山工事による二次災害の防止	19億4,859万円
4 中小企業者支援	12億9,450万円
① 豪雨災害の影響を受けた中小企業者向け低利資金の融資枠の確保(融資枠30億円)	12億円
② 上記資金の融資に係る保証料の支援	9,450万円
5 社会基盤の復旧及び二次災害防止対策	277億 698万円
① 県管理道路の啓開及び応急対策	3億4,408万円
② 砂防施設の機能回復及び被害防止の応急対策	4億3,821万円
③ 河川の氾濫を防止する河床掘削の推進《緊急対策》	4億4,800万円
④ 海岸保全区域内に漂着した流木等の処理	1,500万円
⑤ 土砂災害を防止する砂防施設の整備等	82億1,263万円
⑥ 市町が行うがけ崩れ防止対策の支援	12億 916万円
⑦ 公共土木施設等の災害復旧	170億3,990万円
6 県有施設等の復旧対策	7億 3,740万円
	【債務負担行為 33億 6,868万円】
① 県立学校施設の災害復旧	3億 695万円
② 信号機や路側標識など交通安全施設の災害復旧	4,546万円
③ 大洲警察署、菅田駐在所の災害復旧等	2億5,512万円
④ 県営住宅大洲東団地の災害復旧	3,010万円
⑤ 肱川発電所管理用道路の復旧《電気事業会計》	9,977万円
⑥ 肱川発電所復旧のための更新など《電気事業会計》	【債務負担行為 33億6,868万円】

愛媛県議会 平成30年 7月豪雨復興支援対策本部

県議会でも、豪雨災害からの1日も早い復興を成し遂げられるよう、最大限の支援を行うため、鈴木議長を本部長として豪雨復興支援対策本部を7月17日に立ち上げました。早速、各常任委員会単位で災害現場を視察しています。私の所属する農林水産委員会では、7月25日に今治市上浦町盛の樹園地流出現場を視察しました。

今後、要望を意見書などにつなげるため、対策本部役員会で現地視察、被災自治体や住民との意見交換会を行う予定です。



今治市上浦町盛の樹園地流出現場を見る(右から2人目)

(表9) 平成30年7月豪雨による全国の人的被害

	死者	安否不明者	死者のうち 土砂災害の死者
岐阜	1		
京	1		4
兵庫	5		1
奈良	2		
岡山	1		3
広島	61	3	86
山口	108	6	3
愛媛	3	2	17
高知	26		
福岡	3		2
佐賀	4		
宮崎	2		
鹿児島	1		
計	2		2
計	220	11	118

注)死者、不明者は、消防庁が発表した7月29日午後1時30分現在の状況。
安否不明者は、連絡がとれない方2人(愛媛県)と行方不明者。
土砂災害の死者は、国交省が発表した7月27日午前10時現在の状況。

(表10) 県内の人的被害状況

	死者	安否不明者
松山市	4	
今治市	2	
宇和島市	11	
大洲市	4	
西予市	5	1
鬼北町		1
計	26	2

7月31日現在。愛媛県災害対策本部発表。

編集後記

▼6月6日総務・文教委員会と農林水産委員会
合同で、今治の(加計学園)獣医学部を視察しま



動物の手術室

した。300人が入れる講義室、オープンな研究スペース、高度な医療機器など獣医学教育の最先端施設・設備を見せてもらいました。現在学生は、獣医学科147名、獣医保健学科39名の計186名。吉川泰弘学長からは、医学部、薬学部との医獣連携だけでなく、農学、水産とも連携して新しい獣医学を創設するといった構想を聞かせてもら

いました。

▼私の所属する自民党志士の会(議院内会派)は、3名の議員が自民党籍を
除籍されたため、この6月定例議会に「自民党志士の会・無所属の会」と会派を改めて臨んでいます。昨年3月の自民党派分裂による党派勢力変容の影響について、色々な言われ方をされていますが、議会改革が進んでいるのは確かです。加計学園に対外的な説明責任などを求める決議にしても、県民誰もが思っていることを県議会が意志として示したものです。誰かを意識していると言え、それは民意です。今後、加計学園が愛媛県と良好な関係を築い

ていくために、誠意あるボールを投げ返してくれることを期待しています。

▼♪この街で生まれこの街で育ちこの街で出会いましたあなたとこの街で♪。サッカー愛媛FCのホームゲームで、選手入場の前にサポーターの皆さんが合唱します。原曲は、新井満氏が作詞、作曲。2番の「この街で恋しこの街で結ばれこの街でお母さんになりましたこの街で」のところが「俺たちに愛媛 俺たちの誇り 俺たちと共に歩もう 愛するこの街で」になっています。歌詞は、松山市が2000年(平成12年)に実施した「だから、ことば大募集」で松山市長賞を受賞した「恋し、結婚し、母になったこの街で、おばあちゃんになりたい」という作品がベースになっています。松山市、なかなか粋なことをします。さて、愛媛FCは前半戦を最下位で折り返しましたが、7月15日後半戦最初のホームゲームで徳島ヴォルティス戦に勝利。シーズ後半を連勝でスタートしています。ちなみに徳島には3年振りの勝利です。薄暗くなつた空と、照明に浮かび上がる芝の緑、♪この街で♪響く歌声、がんばれ愛媛FC。



熱心に声援を送る愛媛FCのサポーター(ニンジニアスタジアムで)

『延長十八回終わらず』

伝説の決勝戦「三沢 VS 松山商」ナインたちの二十五年

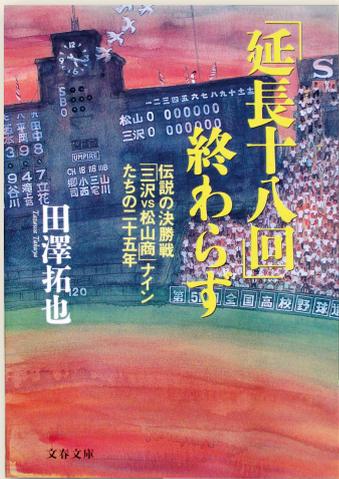
著者：田澤 拓也

出版：文春文庫

昭和44（1969）年夏の甲子園。第51回全国高等学校野球選手権大会の決勝戦は、60年代を象徴する劇的な試合でした。高校野球ファンなら誰でもご存知だと思います。愛媛の名門松山商業と無名の三沢高校（青森県）が、延長18回引き分け再試合の大熱戦を演じ、日本中を感動の渦に巻き込んだあの試合です。それから25年後の平成6（1994）年7月、両校ナインが甲子園で再会を果たします。この本は、引き分け再試合の決勝戦を戦うことになった両校野球部の軌跡と、ナインの25年間に追ったノンフィクションです。

著者の田澤は、彼等が25年間にどのような生活をしたのか。また、あの運命ともいえる決勝戦に向けて、両校はどのように歩んでいったのか。決勝戦を振り返りながら、ナインと関係者の姿、あの時代の空気を追っていきます。著者は、栄光の三沢―松商ナインと同年齢、青森生まれの青森育ち。故郷青森と過ぎ去った60年代に対する思い入れから、脇道に入り込むことも多く、感傷的ともとれる表現が随所にあります。それはそれで私のような年齢の者は共感を覚えます。

17、18の少年がたった二日で時代のヒーローとなつて、はた目にはうらやましくも思えますが、考えてみれば大変な重荷を負ったわけですね。三沢高校では、延長18回の興奮が残る昭和45年に準優勝を記念する石碑が建てられました。碑の中には選手たちの名前はありませ



ん。ある関係者は、「選手達が何年か後、その後の生き方を問われることがある。その時のことを心配した」と語っています。石碑の表面には「栄光は永遠に」と大きく書かれ、裏面には詩人サトウ・ハチローの「心の底から愛する三沢高校を讃える詩」が刻まれています。

この本は、引き分け再試合の25年後に刊行された単行本を、10年後（2004年）に文庫本化したもので、2つの文章を加えています。一つは「文庫本あとがき」です。その中で松山商業の田中茂、三沢の高田邦彦の死が伝えられています。もう一つは「解説―終わらない『夏』」と題した、井上明投手の短文です。この時、井上は52歳か53歳でしょう。最後は、中堅手田中の死を語り、「『アキラ、こっちに打たせろー』大きな声が聞こえてくるような気がする。果たして延長は何回に入ったのだろう。」と結んでいます。

（文中敬称略）

◎いまだに語られるあの1球
15回裏、三沢高校の攻撃、1死満塁、一人帰れば三沢高校の優勝。1ストライク3ボールから井上投手が投げた次の1球は、勢いがなく山なりの球が低めにきました。甲子園の観客もテレビを覗いていた人達も「低い」「ボール」と思ったはず。しかし、郷司主審の判定はストライク。試合後、抗議の電報が2、3センチの厚さにも達したそうです。



愛媛県議会議員

松下行吉 まつした ゆきよし

〒791-2141 愛媛県伊予郡砥部町岩谷口 135

TEL 089-969-3605 FAX 089-969-3606

Email : matsushita31@iyo.ne.jp

<http://www.iyo.ne.jp/matsushita31/>